

## <新型コロナ対策／10個のよくある相談と回答例【融資編】>

2020/4/22

この相談の回答例は、ユメオカ提携コンサルタントの伏見司です。

監修はユメオカの丹羽浩之が行っています。

### ■ユメオカの提案(ユメオカ 丹羽浩之から)

このような有事の時はまず、1年間の粗利（もしくは固定費）の現預金を持ち、院長が冷静な判断をできる環境を築くことを提案しています。

新型コロナ影響の長期化が予測され、例え緊急事態宣言解除となっても元通りの経済活動まで1ヶ月以上時間を要し、またクリニックの予約数が元通りになるまでさらに2か月はかかると予想しています。また、第2波なども想定しておく必要があります。そして、東日本大震災の時も余裕資金を持っている医院の方が、リハビリも早かったためです。そして、1年以上売上0でも耐えられる現預金がある医院の資金が尽きるほど、コロナの影響があれば、他の医院は倒れてしまっています。そんな状況で、歯科医療に関して国の支援がないと、一般の人達が最も困るはずです。

### ■よくある相談事例10個

1)3月の売上は昨年対比では上がっている、この場合、コロナ枠の融資は難しいのか？（ただ4月は間違いなく下がりそう）

日本政策金融公庫の1か月の考え方は任意でOKです

例)3月19日～4月18日

2)通常の融資とコロナ枠の融資の主な違いは何か

借入期間の長さ：通常7年 コロナ枠最長15年（運転資金）

金利の低さ：通常2%前後 コロナ枠最低0%（条件あり）

据置期間：通常なし コロナ枠は最長5年

3) 公庫では6カ月の固定費分が最大の融資枠と聞いているが、1年分の固定費の現預金を確保するにはどうしたらよいか？

民間金融機関の保証協会付融資（セーフティネット保証）や福祉医療機構の貸付制度を併用して資金調達をします。

4) コロナ枠は融資が通りやすいでしょうか、どのように理由付けするとよいか？ そのポイントは冒頭の【ユメオカ提案】内容に加え、感染対策で予約の調整をしていること、さらに歯科医院は感染リスクが高いとメディアで散々言われており、また悪いことに歯科医師が感染した事例が報道されたためキャンセル数が大きく増加し、売上の長期大幅減を見込んでいるためです。実際のキャンセル率や予約状況がわかるものがあるとより説得力が増します（少しおおげさでも関連する客観的事実を並べる）。

5) 売上が2億円くらいあるが、固定費だけでも1.5億円、そこまで融資してもらえるのか？

公庫で6,000万円、医療機構で4,000万円、保証協会セーフティネット4号 or 5号で8,000万円（都道府県や市町村により上限が異なる。8,000万円は仙台市。）、保証協会危機関連保証制度で8,000万円（都道府県や市町村により上限が異なる。8,000万円は仙台市。）がそれぞれで可能なので、1.5億円は可能です。

6) 民間金融機関のセーフティネット5号を使ってしまうと、コロナが終息し今後の設備投資などの融資が通りにくいと聞いたことあるが大丈夫か？

セーフティネットで借りた額と時期によります。ただし、基本的に設備資金は必要性和投資効果が見れて、その投資から生まれる利益で返済が見込めるのであれば、通りにくいということはありません。

7) 医療や介護事業者向けに福祉医療機構（コロナ関連特別貸付）が無利子・無担保での融資をだしているが、どういう条件なのか？ またこれを他の融資と組み合わせて活用した方がよいか？

売上が前年同月比5%以上減少していれば対象になるようです。個人事業主の場合、ご家族以外のどなたかを保証人に付ければ5年間無利子です。無保証人の場合は0.15%です。法人の場合は理事長が保証人になれば5年間無利子で借りれます。6年目以降は0.2%上乗せされます。

融資上限は4,000万円で、借入期間は10年（据置期間最長5年）です。

他の融資と併用可能なので、活用しましょう。

8) 国庫（公庫、商工中金、セーフティネット保証、福祉医療機構）と行政（市町村対応）があるが、両方とも申し込みは可能か？

セーフティネット保証は都道府県や市町村の制度になるので、受付窓口は銀行や信用金庫等の民間金融機関になります。都道府県や市町村単位で独自に支援策を行っている場合がありますので、そちらはお住まいの都道府県や市町村のHPを確認してください。

9) 新たな借入策には無利子・無担保などもでてきたりして、今後も色々でてきそうだが今、借りてしまうのは損にならないか？

多少の利息は安心料だと考えます。利息で損することを恐れて借入申込をしないうちに、どんどん金融機関に申込書が送られてきています。そうすると今申込から実行まで5週間かかっていたとしても、2週間後には7週間となっている可能性もあります。そうすると実行までに手元資金がショートすることもあります。利息で損するではなく、安心料を払って余裕資金を確保し、アフターコロナで利息を回収する！と考えた方がよいと思います。

10) コロナ枠融資に口腔内スキャナーやマイクロスコープなどの設備投資も含めて大丈夫か？

コロナ枠融資はあくまでもコロナに関連する融資なので、設備資金がコロナに関連するという理由が付記できれば、それも大丈夫です。

以上は、2020年4月20日現在の情報であり、今後は制度の変更などで回答が変わることもあります。

以上

（※）この資料は転送・拡散していただいて問題ありません。新型コロナで追加融資について、不安に思っている院長に広くお役立ていただければ本望です。

なお、ユメオカではここで回答をした伏見司がリーダーとなって【**コロナ対策・無料サポート(30~60分)**】を行っています。「借入金額」「融資の最適な組み合わせ」「理由付け」などを相談できます。任意ですが決算書や試算表があると、よりの確にお伝え出来ます。歯科院長限定です、申し込みは[こちら](#)です。